

姥ヶ山自治会報

第 77 号

発 行 者
姥ヶ山自治会
吉岡富三雄

印 刷
新潟マイクロコンピュータ

平成二十九年四月三十日現在
姥ヶ山自治会動向
世帯数 一、四二〇戸
班 数 一二〇班

自治会館建設について

自治会長 吉岡富三雄

常日頃、皆様から利用頂いています現在の姥ヶ山会館（俗称、公民館）は、昭和四七年に姥ヶ山の農家の人達の資金によつて建設され、以来四十五年が経過しました。築年数の経過と共に6～7年前には経年劣化による雨漏れが発生し、高額な修繕費を要した事や近年全国各地で発生している地震等の自然災害に耐える建造物でないこと及び大きな集会で少し手狭のことがあるために会館の建て替えについて検討を始めて来しました。

検討当初は災害時の避難場所にもしようと考えて総2階建て116坪、現在の建物（約53坪）の2倍余りの大きなものを検討しましたが5,000万円強の建設資金がネックとなつた他、避難場所についても大勢の人達の避難場所としては狭すぎるし一部の人の避難場所とするのであれば、それ程大きなものでなくても良いのではないかと

言う意見が多く出て再検討を行った結果、市からの建設費補助金が最高額（1,200万円）貰える最少の大きさである250㎡（約76坪）位とすることに現在意見集約が成されています。これは執行部役員会の後に行われています各ブロック役員会での意見も聞きながら進めて来ており、私自身も妥当な大きさだと考えております。

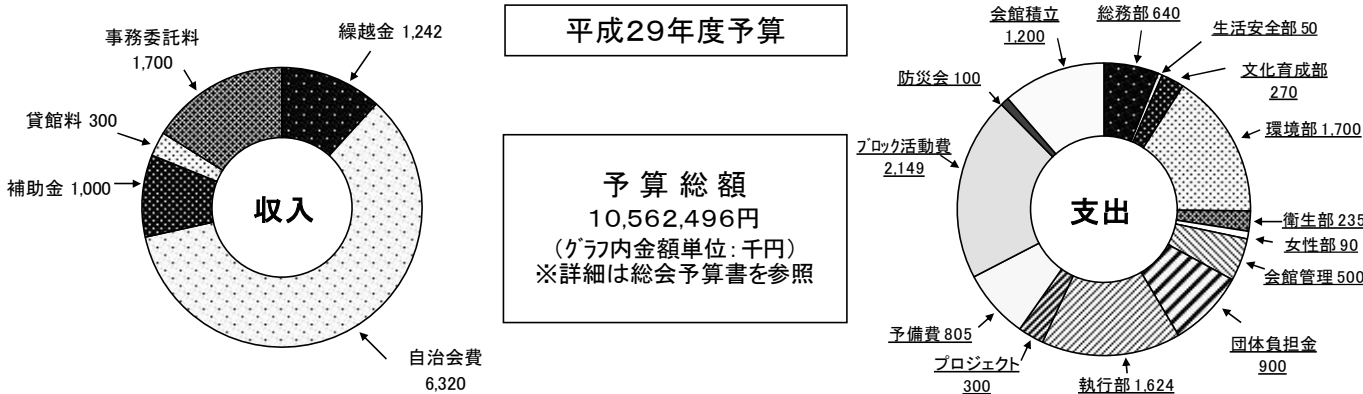
そこでこの規模の会館建設に必要な建設資金を試算したところ約3500

万円となり、資金調達のために現在、可能な範囲での内部節約を行うと共にブロック活動費、専門部事業費の概ね10%の削減や山一ツ運動広場の指定管理従事者からの寄付及び、古紙・段ボール・アルミ缶の売却も行い、平成28年度は約200万円を積立し、現在総額1,300万円の建設費積立となりました。試算上において後1,000万円の資金が不足していますが、新たに立ち上げる会館建設委員会で建設時期とそれに関わる借入の可否等についても検討したいと思っています。

幸い会館は現在、管理維持面で安定して使えますので、無償譲渡して頂いた本村の方々の思いを大切にしながらも、間もなく築50年になることを考慮し、会員の皆様の使い勝手の良い、安心して喜んで使つて頂けるような会館とすべく検討し建て替えを目指したいと思っています。



現在の姥ヶ山自治会館



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議	4/9 総会	4/28 定例会	5/31 総会	6/28 総会	7/26 総会	8/30 総会	9/27 総会	10/31 総会	11/29 総会	1/31 総会	2/28 総会	3/28 総会
総務会計	前期自治会費徴収	前期ブロック活動費支払	各種団体負担金支出	自治会報発行	赤十字募金	後期自治会費徴収	後期ブロック活動費支払	赤い羽根募金	歳末助け合い募金	役員手当支払	交通災害共済取扱	
環境	街灯点検	5/21 第1回クリーン作戦 鳥屋野島一斉清掃	LED新設・取り替え				10/22 第2回クリーン作戦					
衛生		5/21 ゴミステーション見回り	アメシロ駆除(第1回目)	アメシロ駆除(第2回目)			10/22 ゴミステーション見回り					
文化育成			ラジオ体操3週間	準備活動委員会主催			10/8運動会					
女性			お花の会					お花の会			※その他運動会、防災会、賽の神等自治会行事参加、手伝い	
生活安全			計画立案・防災訓練						健康講演会			
プロジェクト			祭り実行委員会	踊り練習 8/26, 27	姥ヶ山祭	事前準備		11/19 さいの神実行委員会準備作業		1/14 さいの神		
防災			発電機購入				9/10 防災訓練			消防団出初式・外宣活動		
陳情	ブロック要望 環境整備陳情	現地調査	陳情提出						当局回答		工事促進	

平成二十九年 姥ヶ山自治会事業計画

実際の日程は変更になる場合がありますので、ポスター・回覧文書をご覧ください。ホームページにも随時掲載されます。

ブロック事業で つながりの輪（和）を大きく

一丁目ブロック長 市島誠一

当たり前ですが、今年もまた暑い夏がやってきました。一丁目の夏の風物詩と言っても良いくらい、恒例となった親子バーベキュー大会。諏訪神社境内をお借りして毎年開催しています。今年は七月三十日（日）を予定しています。この広報が皆様のお手元に届く頃には終了しているのかもしれませんが。親子と銘打っていますが、地域の方、シニア層の方も大歓迎。文字通り老若男女が集い、休日のひとときを美味しい食べ物と飲み物で過ごす。毎年大いに盛り上がっています。ブロック役員は朝から準備、炭火で焼き上げる焼き肉、魚貝の味は絶品という噂も？プロ顔負けの役員もいたり、もちろんそれを支えているのは、奥様方などの女性の皆さんです。心から感謝です。子ども達も、スイカ割りをしたりゲームをしたりして楽しんでいます。今年もいい会になればと思っています。



楽しそうな子どもたち



一丁目ブロック「第4回そばツアー」 2016. 10. 23 於 宮古そば 徳兵衛

秋の独自事業は、「蕎麦を食する日帰り旅行」です。ここ数年は、十月下旬に福島県の宮古そばを食へに行っています。毎年二十名ほどが参加し、新そばの味を心ゆくまで堪能しています。途中では、滝や史跡など名勝の見学もあります。食事や行き帰りの車中では、若干のアルコールなども手伝って、一層親睦が深まっています。今年は、更に充実したツアーになるよう企画を練っているところです。女性からの参加も含め大勢の皆さんの参加をお待ちしています。他にブロック事業としては、毎年一月末に開催する「一丁目新年会」があり、女性の参加もあり盛り上がります。またブロック独自事業以外のアメシロ駆除薬剤散布（六月・八月）も、会員の皆様のご理解とご協力で確実に実施できています。

このように、様々な事業や活動をする中で、互いの顔や気持ちが変わりブロックがまとまることが重要と考えます。いま地域に暮らす住民が力を合わせ、課題を克服することが必要となっています。そのためにも、一丁目ブロックのつながりの輪（和）を更に広げて行きたいと思っています。

町内交流と環境整備

三丁目ブロック長 土屋信雄

平成二十六年から四年目と成ります。担当時に町内会費（自治会費込み）を半年分や一年分を先払いする持家が十軒ほど有りましたが、二ヶ月毎に戻してもらいました。

理由は高齢化と体力低下、一人住い急病等の安否確認も兼ねて班長が二ヶ月毎に訪問集金し班内交流減少防止の目的です。

四年間で十五軒の子育て世代の新築転入宅には、五年前実施の防災家族名簿を提出してもらいました。

子供や子育て世代の行事として、平成二十七年より、白根グレイプガーデンのブドウ棚下でバーベキューを行っています。

小動物にエサやりや触れ合い、子供同士、親同士が交流を図る目的です。その他に町内シルバー「すみれ会」では毎年お楽しみの会合も行っています。

又、毎年「日帰り温泉懇親宴会」旅行も行っていますが、高齢者中心の所、昨年は三十歳前後の方も参加されました。今後もし若い方大歓迎です。

「クリーンにいがた推進員」として、私と環境部員の国井留治様と二人で実働中です。

二ヶ所のゴミステーションの整理と、分別違反で残された袋の再分別や違反者に注意を促して、「アルミ缶」を回収しています（自治会の収入）

毎年の総会も口頭で、平成二十七年からは全戸配布文書にも分別間違い注意を促した結果、最近違反が減少されます。違反ゴミ袋は収集されず残されます。そのままに置くと更に違反が増加のため、その度に再分別しています。

新潟市のゴミ分別表で再確認して出して下さい。二間違いやすい品目」現在はほとんどのプラスチック製品は燃やさない日に出さないで下さい。

各種のスプレー缶と各種の蛍光灯は特定五品目です。（ビン缶の日や燃やさない日に出さないで下さい）。

枝葉草類は透明袋でないと収集しません。白熱電球類は燃やさないゴミです。今後町内の皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成二十七年に高齢化した町内用として二輪付の下水フタ上げ機を二台購入しました。女性も体力を要さず使えます。また、毎年六月と八月の二回アメシロ駆除を、自治会衛生部長の小熊由紀夫氏より出勤と車や機具・薬液を用意してもらい、三丁目役員と共に散布作業を行っております。

平成十八年に公共下水道完備後十年経過となりますが、まだ浄化槽式トイレ排水の所が、持家八軒、アパート三棟二十室、事業所五軒の合計三十三軒有ります。町内集水中央背割排水路改修や蚊や悪臭発生防止のためにも、まだ浄化槽使用の所は早く公共下水道に接続工事をして下さい。

総会の時に口頭でお願いした他に、三年前から文書にて全軒配布でもお願いした結果、三年間で三軒と、今年はアパート二棟十六室が工事完了し、更に二軒の持家が工事予定となりました。接続済みの方から公共下水道利用料負担で不平等である等の意見がある事や、鳥屋野潟湖水浄化の点からも、未接続の方は早めに工事をお願い申し上げます。



四丁目ブロックの活動

四丁目ブロック長 高橋 修

ブロック長をするはめになって一年が経過し、この会報が配られる時には、お花の配布が終わっている頃と思います。皆さんにどんな花を届けられるのか楽しみです。秋にはフルーツランドで葡萄狩りとBBQ、節分には豆まきと新年会、この三つが主の四丁目事業です。

唯でさえキャパの無い私が様々な役を引き受け、毎日締め切りに追われている今日この頃です。また百姓仕事にも目覚め、日々草と戦い、失敗を繰り返しながらスーパより高い野菜作りに励んでもいます。

未だ囑託の身ですが定年後は行きたいところに旅をし、趣味に没頭、晴耕雨読を夢見ていたがいつ到来できるか.....？



四丁目ブロックの事業としては、「花いっぱい運動」「ぶどう狩り&バーベキュー」「豆まき&新年会」を開催しています。



五丁目ブロック 平成二十九年度の活動は…

五丁目ブロック長 淡路晶子

昨年役員改選により、全員新任でスタートした五丁目ブロックです。役員ほぼ現役労働者です。会社のプレゼンテーションの準備をしながら、自治会の役員の職務を並行遂行しているメンバーです。そんなメンバーであるが故、五丁目の活動内容には独自性に乏しい感はありませんが、今年、六丁目ブロックの企画の趣旨に役員が賛同し、十一月に行われる「お笑い文化祭」という六丁目が毎年企画開催している活動を合同でやることになりました。身体不自由な住民の皆さんにインタビューしたときお聴きしたのは、自治会の行事を、自分で行く事ができるなら、出来るだけ、自らの意思で参加したい、その気持ち「お笑い文化祭」の主目的の一つです。



昨年の六丁目「お笑い文化祭」。
今年は五丁目もコラボします。

五丁目ブロックとして、行う企画ではないがため、ブロックの皆さんから批判がありますが、こういうコラボ活動から、隣り合わせのブロックが意見交換、コミュニケーションを取ることで、五丁目を更に安全に、住み良くするための糸口、例えば、除雪対策、下水一斉清掃、子供の事故防止対策、災害時の避難対策…等が見つかるかもしれません。

写真のように今年は五丁目の環境を見直して出来る対策は、班長さんからも協力していただき、改善するのが重点活動になります。

これが今年の五丁目ブロックです。民生委員との連携、姥ヶ山自治会との連携から、一番大事な五丁目ブロック住民の皆様と、姥ヶ山を離れたくない自治会にしたい、と思います。



こんな下水溝は大変です。
改善したいです。



カラスがゴミを荒らして
大変な場所でした。



子供が自転車で突っ走る十字路の一つ
です。カーブミラーが設置されます。

六丁目ブロック

活動方針および活動計画

六丁目ブロック長 高野鋭吉

平成二十九年度、六丁目ブロックの活動方針および活動計画は次の通りです。

【活動方針】

- 一、コミュニケーションを図ります。
- 二、情報の共有化を図ります。
- 三、業務遂行は、規約通り各部長主体で行います。

【活動計画】

- ①役員のコミュニケーションを図るために、毎月一回役員会(班長含む)を開催します。
- ②会員間の親睦を図るために、後記の行事を開催します。また、開催する行事ごとに『開催目的』を明確にします。

二、情報の共有化を図るために

- ①会議には、事前に資料を作成し配布します。
- ②会議の記録は回覧します。

三、業務遂行は、各部長主体で

- ①自治会行事、町内会行事ともに各部長が『開催目的』『動員目標』等を事前に設定し、綿密な計画を立てたうえで主体的に実行します。
- ②掲示板の利用は、各部署で作成・掲示・取り外しを行います。
- ③基本的に、各行事には全役員が参加します。

今年度の町内会独自行事

□ 四月上旬

『新入生のお祝い』

【目的】

子ども達の輝かしい未来のために

町内会も応援していることを理解していただくとともに、町内会活動に関心を持っていただくことを目的とします。

□ 六月十八日(日)

『梨の袋掛け体験』

【目的】

梨の袋掛けと梨狩りを体験することで、感動と思い出作りのお手伝いをするを目的とします。

□ 九月中旬

『長寿のお祝い』

【目的】

年長者に敬意を示すとともに、一人暮らしの孤立化防止や見守りを目的とします。

□ 十月二十九日(日)

『梨狩り体験』

□ 十一月五日(日)

『2017 お笑い文化祭』

(五丁目ブロックと共同開催予定)

【目的】

①役員の親睦を図り、地域の人とのコミュニケーションの場とし、芸術・文化の向上を目的とします。

②障害者と高齢者が参加できる行事を設けることを目的とします。

□ 十二月中旬

『クリスマス忘年会』

【目的】

ちよつとオシャレな忘年会にすることで、女性を中心に楽しんでいただくことを目的とします。

□ 年間を通じ

『古紙回収』『アルミ缶回収』

『廃天ぷら油回収』



姥ヶ山を詠む

笹鳴俳句会

姥ヶ山を江戸時代中頃から、ずっと見守ってきた六体地蔵を安置する石仏山地蔵堂には、三つの俳句額が掲げられている。

一つ目の俳句額は、大正年間に作られたもので、若き日の阿部耕碩さんの俳句もある。姥ヶ山近在の人たちが集まり俳句会を行い、その中の良い句を書いて奉納したのであろう。

耕碩さんがつくられた笹鳴俳句会は、五十嵐象田さん・浅井八郎さんが引き継いだ。他の俳句額は、その後笹鳴句会を継いだ高橋明夫さんが、本堂左右に地蔵堂改築記念等に奉納した。

額の文字は、今の笹鳴俳句会の指導者の一人である阿賀野市安田の八幡宮宮司・安田畝風さんをお願いした。

俳句会は、何十年も前から毎月第二土曜日に行われている。会場は、参会者の家で行われていたこともあったが、姥ヶ山会館そのあとは地蔵堂である。

耕碩会長の頃は、地元の人が多かった。また大学の先生であった中田みつほ・高野素十なども来られた。

戦中の頃、亀田町船戸山から発行されていた俳句誌「まはぎ」には、地蔵堂前の真宗大谷派即往寺で行われた戦没した句友を偲ぶ俳句会の様子も出ている。

今では、姥ヶ山を歩きながら、四季に移ろう道々の様子を参会者一同楽しみながら詠んでいる。

こうして、この村に生きた人々が残した俳句などの文化を、後の世に伝えて行くこともとても大事なことを考えている。

次の俳句は、今年の六月十日土曜日に行われた笹鳴俳句会での参会者十五人の姥ヶ山「花鳥諷詠」である。

田草取り三期の傲ひ懐かしむ	明夫
青嵐大揺れやまず堂大樹	敦子
ねぢれたる風格の幹花ざくろ	松風
親よりも伸びてゆらゆら今年竹	飛浪
遠山に雲黒々と走り梅雨	レイ
石の門入る石榴の花の庭	富代
風去なし風に抗がふ植田かな	秀女
花石榴一日留守の零庵	光子
濃く淡くじやがたら花風の村	ふつ
紅も白も鮮やか薔薇の花	正中
青田風大いなる旅おわりたる	紅子
淡々と古道の四葩咲き初むる	茂子
青梅や早乙女の句碑据え替し	あき子
その奥に百の菊苗名札つけ	萌
不意の風青田の中へ白帽子	紅円

改築された地蔵堂にて、当時の俳句会参会者一同の写真。

左・高橋明夫、下左左・平石敦子（紅円記）



窓

『火事だー!』
その言葉も出ないのが現実なのかもしれない。

火事は一瞬にして自分の財産を奪います。他人の財産も奪います。自分の命、家族の命、他人の命も奪います。取り返しがつかないことになるのです。

先日、東区新岡山で早朝火災が発生し、四人の命が奪われました。後日新聞のおくやみ欄に一家四人の方々のお名前を目にしたとき、ぞつとしました。

姥ヶ山六丁目でも四月に三棟を失う火災が発生しました。幸いにも死者はでませんでした。

この二件の火災、おそらくどちらも火災警報器は作動していなかったのではないかと思われまます。そもそも火災警報器を取り付けていたのか、疑問です。

六・七年前、姥ヶ山自治会で全世帯に呼びかけ、火災警報器の合同購入を行いました。まだ設置されていない世帯もあるようです。数年ごとの定期的な呼びかけも必要かと思ひます。

また、できれば各家庭に一本は消火器を常備しておくことも考えたいものです。

明日は我が身です。明日どころか、今晚火事になるかもしれません。おせつかいかもしれません。次のことを提案します。

- ① 火災警報器を設置しましょう。
また、定期的に作動点検をしましょう。
- ② 消火器を設置しましょう。
- ③ 二階の寝室には靴とロープまたははしご等を常備しましょう。
- ④ 消防車のサイレンが聞こえたらすぐに☎285-1119で確認を。

姥ヶ山の行事より発句

岡部久一

児等巡る 祭りの触れや 夏の雲
夏空や 祭り太鼓の 甲高き
諏訪の杜 松風さそう 稚児の舞
国肇む 神代の謂 神楽舞
帷まとい 冬空高き 賽の神
炎捲き 青竹はじけ するめ舞う



「姥ヶ山まつり」のご案内

●八月二十六日(土)

午後六時 宮のぼり

姥ヶ山会館出発

午後七時 盆踊り大会

諏訪社境内にて

※綿あめ・ラムネ・ゲームあります

●八月二十七日(日)

正午 宮のぼり／子どもみこし

姥ヶ山会館出発

参加者は十一時半集合

午後一時 太々神楽奉納

諏訪社境内にて

○盆踊り講習会

八月十九日(土)

午後七時 姥ヶ山会館

○触れ太鼓練習(子ども向け)

午後七時 諏訪社境内にて

八月二十一日(月)・二十二日(火)

八月二十四日(木)・二十五日(金)

編集後記

今号は、各ブロックの活動内容が分かりやすく掲載されています。同じ自治会内でありながら、他ブロックがどのような活動をしているのかよく分からない、そんな壁はできるだけ取り払っていきたいものです。お互いに情報を発信し、お互いに参考にし合い、時には協力し合うことが、自治会全体の底力につながるのではないのでしょうか。

「知り合い」「学び合い」「助け合う」、そうすることが「楽しい」と感じた時に、一歩前進するような気がします。

会館建設の問題について、自治会長をはじめ役員の方々が頭を悩ませておられます。会員が望む自治会館、あるいは集会所、その意見と希望をまとめていくのは大変な作業だと思います。

各ブロックから選出された会館設立委員の方々も、いかにしてブロックからの意見を吸い上げるのか、大変重要な役割を背負っていただくことになるうかと思われまます。

先々の事も考慮し、国会審議のような強行採決だけは避けていただきたいものです。

<訂正とお詫び>

姥ヶ山自治会報第 76 号の P5
株式会社 尚和 様
誤 : TEL 025-286-6957
FAX 025-286-6535
正 : TEL 025-287-0540
FAX 025-287-6536
訂正しお詫び申し上げます。

姥ヶ山自治会ホームページ
<http://www.ubagayama.jp/>